

## 第 1 0 人事委員会規則の制定・改廃状況



## 第10 人事委員会規則の制定・改廃状況

### ○岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則

改正概要は「第4給与 4給与条例の実施」及び「第5服務及び勤務条件」を参照

【一部改正】 26. 6. 16 人事委員会規則第10号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 26. 7. 1 人事委員会規則第13号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 26. 7. 11 人事委員会規則第16号（26. 7. 12施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 26. 7. 14 人事委員会規則第19号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 26. 7. 18 人事委員会規則第22号（26. 8. 1施行）

- ・岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例の新設に伴う規定整備

【一部改正】 26. 9. 22 人事委員会規則第25号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 26. 10. 31 人事委員会規則第28号（26. 11. 1施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 26. 12. 25 人事委員会規則第30号（26. 12. 25及び27. 1. 1施行）

- ・給料の調整額、初任給調整手当、勤勉手当給与条例の改正
- ・小学校に就学している子のある職員の早出遅出勤務制度の改正

【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第3号（公布日施行）

- ・初任給調整手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当、給料の調整額、管理職手当、特殊勤務手当、附則の改正

### ○岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則

【一部改正】 26. 7. 18 人事委員会規則第22号（26. 8. 1施行）

- ・岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例の新設に伴う規定整備

【一部改正】 26. 12. 25 人事委員会規則第31号（公布日施行）

- ・昇格時号給対応表の一部改正
- ・上記改正前における号給異動者との均衡上の規定整備

【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第7号（公布日施行）

- ・昇格時号給対応表の一部改正
- ・歯科技工士学校養成所指定規則（厚生労働省令）の一部改正に伴う級別資格基準表と初任給基準表の一部改正

【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第11号（公布日施行）

- ・平成28年1月1日の昇給制度に係る規定整備

**○岐阜県職員退職手当条例施行規則**

【一部改正】 26. 7. 18 人事委員会規則第23号（26. 8. 1施行）

- ・岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例の新設に伴う規定整備
- ・雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴う規定整備

【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第5号（公布日施行）

- ・独立行政法人通則法及び関係法の改正に伴う規定整備

**○職員の任用に関する規則**

【一部改正】 26. 6. 16 人事委員会規則第9号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長		防災情報企画監

【一部改正】 26. 7. 1 人事委員会規則第12号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	救助・防災対策監	

【一部改正】 26. 7. 11 人事委員会規則第15号（平成26年7月12日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	新文化施設企画監	

【一部改正】 26. 7. 14 人事委員会規則第18号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁次長		T P P対策総括監

【一部改正】 26. 7. 18 人事委員会規則第22号（平成26年8月1日施行）

- ・選考において採用できる職に、配偶者同行休業の規定により任期を定めて採用される者をもって補充しようとする職を追加

【一部改正】 26. 9. 22 人事委員会規則第24号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	育樹祭推進監	

【一部改正】 26. 10. 31 人事委員会規則第27号（平成26年11月1日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁次長	全国レクリエーション大会総括監	

【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第号（公布日施行）

- ・育児休業及び配偶者同行休業の取得により、任期を定めて採用されるものをもって補充しようとする職の選考の実施を任命権者に委任

- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁部長	秘書政策審議監 本庁部内局長 県事務所長（西濃県事務所長及び可茂県事務所長に限る。）	子ども・女性局長 振興局長
	本庁次長	副局長 岐阜地域総括監 県事務所長 農林事務所長（岐阜農林事務所長、西濃農林事務所長及び東濃農林事務所長に限る。）	観光交流推進局長 秘書政策審議監 振興局の事務所長 農林事務所長（岐阜農林事務所長及び西濃農林事務所長に限る。）
	本庁課長	管理調整監 公会計整備調整監 スポーツ施設企画監 地域スポーツ推進監 アスリート支援企画監 地域防災対策監 情報技術指導監 地域防災支援監 生活相談対策監 少子化対策企画監 畜産指導監 家畜防疫専門監 地域連携推進監 土砂災害対策監 県事務所副所長 県事務所課長（揖斐県事務所、中濃県事務所及び恵那県事務所の出納課長を除く。） 県事務所地域調整監 職員研修所研修課長 東京事務所移住定住推進監 衛生専門学校課長 多治見看護専門学校総務課長 希望が丘学園室長 土木事務所課長（道路維持課長（美濃土木事務所、郡上土木事務所、多治見土木事務所、恵那土木事務所、下呂土木事務所及び古川土木事務所の道路維持課長に限る。）を除く。）	総括管理監 スポーツ推進企画監 岐阜地域調整監 救助・防災対策監 消費生活対策監 県立病院・看護大学法人企画監 ライフスタイル企画監 販売戦略企画監 家畜防疫対策監 土地利用調整監 振興局課長（振興局の事務所の課長（振興課長及び福祉課長を除く。）を除く。） 衛生専門学校総務課長 土木事務所課長（道路維持課長（岐阜土木事務所道路維持課長を除く。）を除く。） 指導検査監 技術連携調整監 東部広域水道事務所課長（企画工務課長を除く。）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	土木事務所指導検査監 郡上土木事務所技術連携調整監 東部広域水槽事務所課長（工務管理課長を除く。） 担当主幹	
	課長補佐	水産研究所下呂支所長 たくみアカデミー科長	鳥獣害対策監 保健環境研究所食品安全検査センター長 河川環境研究所下呂支所長

研究職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	試験研究機関の長		森林技術開発・支援センター長

医療職（一）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	次長	希望が丘学園長	
	主任医長	希望が丘学園発達精神医学研究所長 発達障害者支援センター所長	希望が丘学園リハビリテーション部長 希望が丘学園発達障害者支援センター長

医療職（二）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	部長	希望が丘学園リハビリテーション課長 食肉衛生検査所食肉検査監	食肉検査監
	副部長	発達障害者支援センター発達支援課長	

医療職（三）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	看護部長	希望が丘学園看護指導監 精神保健福祉センター保健福祉課長 知的障害者更生相談所課長	

(教育委員会関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
教育委員会	本庁部長	副教育長 教育次長 図書館長	教育次長（人事委員会の認めるものに限る。）
	本庁次長		教育次長 図書館長
	本庁課長	福利厚生室長 管理調整監 生徒指導企画監 図書館サービス課長 博物館部長	総括管理監 厚生企画監 管理監 博物館総務部長 博物館学芸部長

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
教育委員会		美術館部長 美術館課長 現代陶芸美術館部長 森林文化アカデミー森林技術 開発・支援センター長	美術館総務部長 美術館学芸部長 現代陶芸美術館総務部長 現代陶芸美術館学芸部長

(監査委員関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
代表監査委員	本庁課長		総括管理監

(議会関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
議会議長	本庁課長	管理調整監 管理監	総括管理監

(選挙管理委員会関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
選挙管理委員会	本庁課長	書記次長	
	課長補佐		書記次長

(警察本部関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	課長補佐	健康管理対策監 交通事故分析官 監査指導監	
	主査		鑑識広域指導監

公安職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	本部課長		監察指導監
	本部課長補佐	取調べ監督指導官 相談指導官	
	係長	生活安全専門職	
	主任	生活安全専門職	

### ○管理職員等の範囲を定める規則

【一部改正】 26. 6.16 人事委員会規則第11号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
本庁	略 岐阜地域防災対策監、防災対策監、 防災航空センター長、航空安全管理監 略	本庁	略 岐阜地域防災対策監、防災対策監、 防災情報企画監、防災航空センター長、航空安全管理監 略

【一部改正】 26. 7. 1 人事委員会規則第14号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 岐阜地域防災対策監、防災対策監、 救助・防災対策監、防災航空センタ ー長、航空安全管理監 略	本 庁	略 岐阜地域防災対策監、防災対策監、 救助・防災対策監、防災航空センタ ー長、航空安全管理監 略

【一部改正】 26. 7. 11 人事委員会規則第17号（26. 7. 12施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 環境安全推進企画監、自然環境対策 監、新文化施設企画監、消費生活対 策監、災害医療対策監 略	本 庁	略 環境安全推進企画監、自然環境対策 監、新文化施設企画監、消費生活対 策監、災害医療対策監 略

【一部改正】 26. 7. 14 人事委員会規則第20号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 出納事務局長、秘書政策審議監、 岐阜地域危機管理 監、農業技監 略	本 庁	略 出納事務局長、秘書政策審議監、T P P対策総括監、岐阜地域危機管理 監、農業技監 略

【一部改正】 26. 9. 22 人事委員会規則第26号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 森林経営対策監、森林監視指導監、 育樹祭推進監、建設業企画監、建設 技術企画監 略	本 庁	略 森林経営対策監、森林監視指導監、 育樹祭推進監、建設業企画監、建設 技術企画監 略

【一部改正】 26.10.31 人事委員会規則第29号（26.11.1施行）

・別表第2、第3の改正  
別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 出納事務局長、秘書政策審議監、 <u>全国レクリエーション大会総括監</u> 、 <u>岐阜地域危機管理監</u> 、 <u>農業技監</u> 略	本 庁	略 出納事務局長、秘書政策審議監、 <u>岐阜地域危機管理監</u> 、 <u>農業技監</u> 略

別表第3 教育委員会関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
図書館	館長、副館長、 <u>管理監</u> 、 <u>総務課長</u>	図書館	館長、副館長、 <u>総務課長</u>

【一部改正】 27.4.1 人事委員会規則第6号（公布日施行）

・別表第1、第2、第3及び第5の改正  
別表第1 議会関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
事務局	事務局長、課長、図書室長、 <u>管理調整監</u> 、 <u>管理監</u> 、 <u>総務課の管理調整係</u> 及び秘書係の課長補佐及び係長（当該課長補佐又は係長が置かれない場合にあつては、当該係の上席の主査）	事務局	事務局長、課長、図書室長、 <u>総括管理監</u> 、 <u>総務課の管理調整係</u> 及び秘書係の課長補佐及び係長（当該課長補佐又は係長が置かれない場合にあつては、当該係の上席の主査）

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	理事、会計管理者、部長、参与、 <u>秘書政策審議監</u> 、 <u>部内局長</u> 、 <u>次長</u> 、 <u>副局長</u> 、 <u>出納事務局長</u> 、 <u>全国育樹祭推進事務局長</u> 、 <u>岐阜地域総括監</u> 、 <u>全国レクリエーション大会総括監</u> 、 <u>岐阜地域危機管理監</u> 、 <u>農業技監</u> 、 <u>土木技監</u> 、 <u>参事</u> 、 <u>課長</u> 、 <u>総務事務センター長</u> 、 <u>県民生活相談センター長</u> 、 <u>室長</u> 、 <u>管理調整監</u> 、 <u>全国育樹祭推進事務局次長</u> 、 <u>公会計整備調整監</u> 、 <u>人材活用対策監</u> 、 <u>職員健康管理監</u> 、 <u>県庁舎再整備企画監</u> 、 <u>県有施設管理監</u> 、 <u>認定審査監</u> 、 <u>イベント・コンベンション企画監</u> 、 <u>スポーツ施設企画監</u> 、 <u>地域スポーツ推進監</u> 、 <u>アスリート支援企画監</u> 、 <u>危機管理企画監</u> 、 <u>岐阜地域防災対策監</u> 、 <u>地域防災対策監</u> 、 <u>情報技術指導監</u> 、 <u>地域防災支援監</u> 、 <u>防災対策監</u> 、 <u>防災航空センター長</u> 、 <u>航空安全管理監</u> 、 <u>航空管理監</u> 、 <u>不法投棄監視監</u> 、 <u>環境安全推進企画監</u> 、 <u>自然環境対策監</u> 、 <u>新文化</u>	本 庁	理事、会計管理者、部長、参与、 <u>次長</u> 、 <u>子ども・女性局長</u> 、 <u>観光交流推進局長</u> 、 <u>出納事務局長</u> 、 <u>秘書政策審議監</u> 、 <u>全国レクリエーション大会総括監</u> 、 <u>岐阜地域危機管理監</u> 、 <u>農業技監</u> 、 <u>土木技監</u> 、 <u>参事</u> 、 <u>課長</u> 、 <u>総務事務センター長</u> 、 <u>県民生活相談センター長</u> 、 <u>全国育樹祭推進事務局長</u> 、 <u>室長</u> 、 <u>総括管理監</u> 、 <u>全国育樹祭推進事務局次長</u> 、 <u>人材活用対策監</u> 、 <u>職員健康管理監</u> 、 <u>県有施設管理監</u> 、 <u>県庁舎再整備企画監</u> 、 <u>認定審査監</u> 、 <u>イベント・コンベンション企画監</u> 、 <u>スポーツ推進企画監</u> 、 <u>岐阜地域調整監</u> 、 <u>危機管理企画監</u> 、 <u>岐阜地域防災対策監</u> 、 <u>防災対策監</u> 、 <u>防災航空センター長</u> 、 <u>航空安全管理監</u> 、 <u>航空管理監</u> 、 <u>不法投棄監視監</u> 、 <u>環境安全推進企画監</u> 、 <u>自然環境対策監</u> 、 <u>新文化</u>

<p>本庁</p>	<p>施設企画監、生活相談対策監、災害医療対策監、看護企画監、 ____、医師確保対策監、在宅医療推進監、感染症対策監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監、少子化対策企画監、児童虐待対策監、新産業企画監、技術総括監、農業研究企画監、競馬支援監、競馬監督監、 ____、技術指導監、花き振興企画監、畜産指導監、家畜防疫専門監、森林経営対策監、森林監視指導監、地域連携推進監、育樹祭推進監、建設業企画監、建設技術企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、土砂災害対策監、鉄道高架推進企画監、施設管理調整監、都市公園企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監、徳山ダム対策監、県営水道経営企画監、検査監、財務会計システム調整監、出納審査監、地域出納審査監、管理監、主幹、秘書課の課長補佐、係長及び主査並びに主任（分権・広域企画室の主任に限る。） ____、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長補佐、係長及び主査、総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、清流の国づくり政策課の総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任、出納管理課の審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）並びに清流の国づくり政策課、危機管理政策課、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する</p>	<p>本庁</p> <p>施設企画監、消費生活対策監、災害医療対策監、在宅医療推進監、看護企画監、県立病院・看護大学法人企画監、医師確保対策監、 ____、感染症対策監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監、ライフスタイル企画監、児童虐待対策監、新産業企画監、技術総括監、農業研究企画監、競馬支援監、競馬監督監、販売戦略企画監、技術指導監、花き振興企画監、家畜防疫対策監、 ____、森林経営対策監、森林監視指導監、育樹祭推進監、建設業企画監、建設技術企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、土地利用調整監、施設管理調整監、鉄道高架推進企画監、都市公園企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監、徳山ダム対策監、県営水道経営企画監、検査監、財務会計システム調整監、出納審査監、地域出納審査監、管理監、主幹、秘書課の課長補佐、係長及び主査並びに主任（分権・広域企画室の主任に限る。） ____、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事 ____、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長補佐、係長及び主査、総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、清流の国づくり政策課の総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任、出納管理課の審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）並びに清流の国づくり政策課、危機管理政策課、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長（当該係長が置かれぬ場合にあつては、当該事務を担当する</p>
-----------	---	---

本庁	上席の主査)並びに政策企画の事務を担当する係長(当該係長が置かれていない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査とし、健康福祉政策課の下呂市駐在の課長補佐を除く。)	本庁	上席の主査)並びに政策企画の事務を担当する係長(当該係長が置かれていない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査とし、健康福祉政策課の下呂市駐在の課長補佐を除く。)
県事務所	所長、地域危機管理監、副所長、課長(揖斐県事務所、中濃県事務所及び恵那県事務所の出納課長を除く。)、地域調整監、担当主幹	振興局	局長、地域危機管理監、所長、管理監、課長(振興局の事務所の課長(振興課長及び福祉課長を除く。))、主幹
自動車税事務所	所長_____、課長	自動車税事務所	所長、管理監、課長
保健所	所長_____、課長(保健所の事務所の課長を除く。)、主幹、担当主幹	保健所	所長、管理監、課長(保健所の事務所の課長を除く。)、主幹
農林事務所	所長、副所長_____、課長、担当主幹	農林事務所	所長、副所長、管理監、課長、主幹
土木事務所	所長、副所長_____、課長(道路維持課長(美濃土木事務所、郡上土木事務所、多治見土木事務所、恵那土木事務所、下呂土木事務所及び古川土木事務所の道路維持課長に限る。))を除く。)、指導検査監、技術連携調整監	土木事務所	所長、副所長、管理監、課長(道路維持課長(岐阜土木事務所道路維持課長を除く_____。))を除く。)、指導検査監、技術連携調整監
試験研究機関	所長、主任部長研究員、管理監、部長研究員、食品安全検査センター長、課長	試験研究機関	所長、主任部長研究員、管理監、部長研究員、センター長_____、課長
職員研修所	所長、課長_____	職員研修所	所長、管理監
東京事務所	所長、課長、移住定住推進監、企業誘致監	東京事務所	所長、課長_____、企業誘致監
衛生専門学校	校長、副校長、課長_____	衛生専門学校	校長、副校長、管理監、総務課長
看護専門学校	校長、課長(多治見看護専門学校の総務課長に限る。)	看護専門学校	校長
希望が丘学園	園長、事務局長、部長、発達精神医学研究所長、児童発達支援センター長、課長、室長、看護指導監		
わかあゆ学園	園長		

精神保健福祉センター	所長、保健福祉課長	精神保健福祉センター	所長
食肉衛生検査所	所長、食肉検査監、担当主幹	食肉衛生検査所	所長、食肉検査監
~~~~~			
知的障害者更生相談所	所長、課長	知的障害者更生相談所	所長、課長
発達障害者支援センター	所長	希望が丘学園	園長、事務局長、医療部長、リハビリテーション部長、看護部長、発達障害者支援センター長、児童発達支援センター長、課長
		わかあゆ学園	園長
~~~~~			
国際たくみアカデミー	校長、部長、担当主幹	国際たくみアカデミー	校長、管理部長、指導部長、主幹
~~~~~			
情報科学芸術大学院大学	学長、事務局長、研究科長、図書館長、産業文化研究センター長、課長	情報科学芸術大学院大学	学長、事務局長、研究科長、図書館長、産業文化研究センター長、管理監、課長
~~~~~			
東部広域水道事務所	所長、副所長、場長、課長（工務管理課長を除く。）	東部広域水道事務所	所長、副所長、管理監、場長、課長（企画工務課長を除く。）

別表第3 教育委員会関係

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
事務局 本庁	副教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、教育主管、室長、管理調整監、教育施設整備監、研修企画監、生徒指導企画監、社会教育企画監、主幹、教育総務課の管理調整係長、職員係長、職員係の人事を担当する主査、主任及び主事、政策企画係長、教職員課の小中学校係及び高等学校係の課長補佐及び管理主事、給与係長並びに企画免許係長、教職員課福利厚生室の健康管理・公務災害係長	事務局 本庁	教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、教育主管、総括管理監、教育施設整備監、厚生企画監、研修企画監、社会教育企画監、管理監、主幹、教育総務課の管理調整係長、職員係長、職員係の人事を担当する主査、主任及び主事、政策企画係長、教職員課の小中学校係及び高等学校係の課長補佐並びに管理主事、給与係長、免許・公務災害係長及び健康管理係長
高等学校	校長、副校長、教頭、事務部長、学校事務主幹、事務長	高等学校	校長、副校長、教頭、管理監、事務部長、学校事務主幹、事務長
特別支援学校	校長、副校長、教頭、部主事、事務部長、学校事務主幹、事務長	特別支援学校	校長、副校長、教頭、部主事、管理監、事務部長、学校事務主幹、事務長

森林文化アカデミー	学長、副学長、事務局長、課長、森林技術開発・支援センター長	森林文化アカデミー	学長、副学長、事務局長、課長
図書館	館長、副館長、総務課長、サービス課長	図書館	館長、副館長、管理監、総務課長
文化財保護センター	所長	文化財保護センター	所長、総務課長
美術館	副館長、部長、課長	美術館	副館長、部長、主幹

別表第5 監査委員関係

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
事務局	事務局長、課長、監査企画監、監査課の管理調整係の係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該係の上席の主査）	事務局	事務局長、課長、総括管理監、監査企画監、監査課の管理調整係の係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該係の上席の主査）

**○委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則**

- 【一部改正】 26. 4. 25 人事委員会規則第8号（公布日施行）  
 ・委託団体の組織改正に伴う別表の改正

**○岐阜県人事委員会職事規則**

- 【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第1号（公布日施行）  
 ・定例会の開催に関する規定の改正

**○岐阜県職員等旅費条例施行規則**

- 【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第4号（公布日施行）  
 ・一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う規定整備

**○事務局長に対する権限の委任に関する規則**

- 【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第8号（公布日施行）  
 ・教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の新設に伴う規定整備

**○岐阜県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則**

- 【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第10号（公布日施行）  
 ・独立行政法人通則法及び関係法の改正並びに派遣の終了に伴う別表の改正

**○岐阜県職員の留学費用の償還に関する条例施行規則**

- 【一部改正】 26. 7. 18 人事委員会規則第22号（26. 8. 1施行）  
 ・岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例の新設に伴う規定整備  
 【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第12号（公布日施行）  
 ・独立行政法人通則法及び関係法の改正に伴う規定整備

**○岐阜県職員の自己啓発等休業に関する条例施行規則**

- 【一部改正】 26. 7. 18 人事委員会規則第22号（26. 8. 1施行）  
 ・岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例の新設に伴う規定整備

**○岐阜県教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則**

【新規制定】 27. 4. 1 人事委員会規則第13号（公布日施行）

- ・教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の新設に伴う規則の制定

**○岐阜県教育長の営利企業等の従事制限に係る許可を受けるべき地位を定める規則**

【新規制定】 27. 4. 1 人事委員会規則第14号（公布日施行）

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う規則の制定

**○岐阜県職員の育児休業等に関する条例施行規則**

【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会規則第9号（公布日施行）

- ・育児休業をしている職員の期末手当等に係る勤務した期間に相当する期間から除く期間として、自己啓発等休業をしている職員として在職した期間及び配偶者同行休業をしている職員として在職した期間を追加する。

**○岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例施行規則**

【新規制定】 26. 7. 18 人事委員会規則第21号（平成26年8月1日施行）

- ・岐阜県職員の配偶者同行休業に関する条例により、人事委員会規則に委任された事項等、同条例の施行に必要な事項を定める。

**○岐阜県人事委員会事務局処務規程**

【一部改正】 27. 4. 1 人事委員会訓令甲第1号（公布日施行）

- ・教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の新設に伴う規定整備

人事委員会年報（業務白書）（平成26年度）

平成27年11月発行

編集発行 岐阜県人事委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

TEL 058-272-8796

FAX 058-278-2826

URL [http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/  
kakushu-iinkai/jinji-iinkai/](http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kakushu-iinkai/jinji-iinkai/)

E-mail c13201@pref.gifu.lg.jp